



エコアクション21
認証・登録番号 0007574

環境活動レポート



What's the "Eco" for you?

活動期間：平成23年7月～平成24年6月

平成24年8月31日 発行



株式会社 相生



目 次

1. 事業所の概要	… 1
2. 環境方針	… 2
3. 環境目標	… 3
4. 取組期間の実績	… 4
5. 環境活動計画	… 5
6. E A 2 1 実施体制	… 6
7. 環境活動の取組結果の評価	… 7
8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	… 8
9. 代表者による評価と見直し	… 9





事業所の概要

1) 事業所名及び代表者名

株式会社 相生
取締役社長 溝口 茂

2) 所在地

本 社 〒848-0028
佐賀県伊万里市脇田町1204番地5
TEL 0955-23-9060
FAX 0955-23-9061
e-mail aioisaga@jeans.ocn.ne.jp

嬉野営業所 〒843-0304
佐賀県嬉野市嬉野町大字岩屋川内甲218番地2
TEL 0954-43-3888

3) 事業内容（対象活動）

佐賀県知事許可(特-23)3759号 土木・管・水道施設工事業
佐賀県知事許可(般-23)3759号 造園工事業
『管工事業・土木工事業・水道施設工事業・造園工事業』

4) 事業規模

項目	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
売上高	百万円	299	273	419	400
従業員数	人	20	22	22	22
床面積計	m ²	379	379	379	379
(本社)	m ²	322	322	322	322
(営業所)	m ²	57	57	57	57


※ 事業年度は7月1日起算、翌年6月30日決算

5) 法人設立

昭和53年 6月 5日

6) 資本金

20百万円



環境方針

私達は管・土木・水道施設・造園工事等を通じ、「住みよい環境」をつくっている反面、その副産物「環境負荷」を生じさせています。

当社は「環境負荷」から「環境付加」に替えることを目標とし、社員一人一人が環境への配慮を念頭に「地球にやさしい住みよい環境」を目指し、事業活動を行います。

【環境保全への行動指針】

- (1) 自動車、重機燃料の削減
- (2) 電気使用量の削減
- (3) 水使用量の削減
- (4) 廃棄物の分別・リサイクル
- (5) グリーン購入の促進
- (6) 地域貢献活動

【法令順守】

環境関係法令はもとより、地域協定等を遵守します。
また、この方針を全社員に周知徹底・発信し、社内外にとらわれない『大きな輪』となるよう努めます。



制定日 平成22年12月24日
改定日 平成23年9月1日

 **株式会社 相生**

取締役社長 溝口 茂

環境目標

当社は平成21年度を基準に、下表のとおり3か年の環境目標を設定します。

①の項目については受注した仕事量により変動するため、売上百万円当りの環境負荷にて目標を設定します。(基準年度売上:273百万円)

また、③bについては建設リサイクル促進により、目標値は率分を設定します。

項目		種別	平成21年度 (基準値)	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
①	二酸化炭素 排出量	総量 (kg-CO ₂)	全社	129,764	—	—	—	
			本社	16,279	—	—	—	
			営業所	6,626	—	—	—	
			現場	106,859	—	—	—	
		売上 百万円当り (kg-CO ₂ /百万円)	全社	475	460	456	451	
			本社	60	58	58	57	
			営業所	24	23	23	23	
	現場		391	379	375	371		
	削減率(平成21年度比)		—	-3%	-4%	-5%		
	a	電力使用量	総量 (kWh)	全社	18,432	—	—	—
				本社	16,911	—	—	—
				現場	1,521	—	—	—
		売上 百万円当り (kWh/百万円)	全社	68	66	66	65	
			本社	62	60	60	59	
	現場		6	6	6	6		
削減率(平成21年度比)		—	-3%	-4%	-5%			
b	ガリン使用量	総量 (ℓ)	全社	24,891	—	—	—	
			本社	4,106	—	—	—	
			営業所	2,854	—	—	—	
			現場	17,931	—	—	—	
	売上 百万円当り (ℓ/百万円)	全社	91	89	87	87		
		本社	15	15	14	14		
		営業所	10	10	10	10		
削減率(平成21年度比)		—	-3%	-4%	-5%			
c	軽油使用量	総量(ℓ)	(現場のみ)	24,460	—	—	—	
		売上百万円当り (ℓ/百万円)	(現場のみ)	90	87	86	86	
		削減率(平成21年度比)		—	-3%	-4%	-5%	
②	水使用量	総量 (m ³)	全社	191	185	183	182	
			本社	128	124	123	122	
			現場	63	61	60	60	
削減率(平成21年度比)		—	-3%	-4%	-5%			
③	a	産業廃棄物 (Co・Asを除く)	総量 (t)	全社	28.7	27.9	27.6	27.3
				本社	3.7	3.6	3.6	3.5
				現場	25.0	24.3	24.0	23.8
	削減率(平成21年度比)		—	-3%	-4%	-5%		
	b	産業廃棄物 (Co塊・As殻)	総排出量(t)	(現場のみ)	44.7	—	—	—
内リサイクル量(t)			(現場のみ)	44.7	—	—	—	
リサイクル率			100%	100%	100%	100%		
④	グリーン購入	購入数 (品目)	合計	0	2	2	14	
			建設資材	—	2	2	2	
			事務用品	—	—	—	12	
⑤	地域貢献 (災害/消防協定)	風水害、地震等の災害時に不時出動・応急対策						

※電力の二酸化炭素排出係数は九州電力の平成22年度実排出係数『0.385kg-CO₂/kWh』を使用

※農業に含まれる少量のPRTR制度対象物質を使用しているため、化学物質の適切な使用の推進に取り組む



取組期間の実績

(平成23年 7月～平成24年 6月 売上高:400百万円)


今回はほとんどの項目において目標達成できたが、水使用量においては工事の内容により散水等による水使用がかさみ、使用量として目標値の3倍弱に達した点は今後の是正において十分な検討が必要となる結果となった。廃棄物排出量についても削減とはならなかったが、適正な処理は実施しており工事の内容に左右はされるが、減量等を考慮していきたい。

項目		種別	平成21年度 (基準値)	平成23年度 (目標値)	平成23年度 (実績値)	達成状況		
①	二酸化炭素 排出量	総量 (kg-CO ₂)	全社	129,764	—	145,022	—	
			本社	16,279	—	15,358	—	
			営業所	6,626	—	2,288	—	
			現場	106,859	—	127,376	—	
		売上 百万円当り (kg-CO ₂ /百万円)	全社	475	456	362	○	
			本社	60	58	38	○	
			営業所	24	23	6	○	
	現場		391	375	318	○		
	削減率(平成21年度比)		—	-4%	-24%	○		
	a	電力使用量	総量 (kWh)	全社	18,432	—	18,119	—
				本社	16,911	—	15,645	—
				現場	1,521	—	2,474	—
			売上 百万円当り (kWh/百万円)	全社	68	66	45	○
		本社		62	60	39	○	
		現場		6	6	6	○	
削減率(平成21年度比)		—	-4%	-34%	○			
b	ガリソ使用量	総量 (ℓ)	全社	24,891	—	27,464	—	
			本社	4,106	—	3,978	—	
			営業所	2,854	—	985	—	
			現場	17,931	—	22,501	—	
	売上 百万円当り (ℓ/百万円)	全社	91	87	68	○		
		本社	15	14	10	○		
		営業所	10	10	2	○		
削減率(平成21年度比)		—	-4%	-25%	○			
c	軽油使用量	総量(ℓ)	(現場のみ)	24,460	—	27,503	—	
		売上百万円当り (ℓ/百万円)	(現場のみ)	90	86	69	○	
		削減率(平成21年度比)		—	-4%	-23%	○	
②	水使用量	総量 (m ³)	全社	191	183	529	×	
			本社	128	123	118	○	
			現場	63	60	411	×	
		削減率(平成21年度比)		—	-4%	177%	×	
③	a	産業廃棄物 (Co・Asを除く)	総量 (t)	全社	28.7	27.6	100.1	×
				本社	3.7	3.6	2.7	○
				現場	25.0	24.0	97.4	×
	削減率(平成21年度比)		—	-4%	249%	×		
	b	産業廃棄物 (Co塊・As殻)	総排出量(t)	(現場のみ)	44.7	—	6,784.7	—
内リサイクル量(t)			(現場のみ)	44.7	—	6,784.7	—	
		リサイクル率		100%	100%	100%	○	
④	グリーン購入	購入数 (品目)	合計	0	2	4	○	
			建設資材	—	2	4	○	
⑤	地域貢献 (災害/消防協定)	風水害、地震等の災害時に不時出勤・応急対策						

※電力の二酸化炭素排出係数は九州電力の平成22年度実排出係数『0.385kg-CO₂/kWh』を使用

※農業に含まれる少量のPRTR制度対象物質を使用しているため、化学物質の適切な使用の推進に取り組む





環境活動計画

1. ガソリン・軽油等燃料費削減

- ① 車両の急発進・急加速をなくし、5秒以上の停車時にはアイドリングストップなど、エコドライブに努めます。
- ② 資材運搬において過積載防止は当然ながら、運搬ルート及び時間を見直すことで、『合い積み』運搬を推進し、人件費・燃料費・CO₂排出量の削減に努めます。
- ③ 適正な空気圧、グリスアップなど細やかな点検整備を行い、耐用年数・燃費を向上させ、CO₂排出削減に努めます。
- ④ 工事において手直しが生じないよう、進捗をチェックし、日頃から最善の工程が導けないか留意します。

2. 電力使用量の削減

- ① 冷暖房の設定温度は±1℃で約10%の消費電力差があり、夏季は26℃、冬季は24℃を基準温度とし、節電に努めます。
- ② 外出時・昼休みの消灯、未使用OA機器の電源を切ります。

3. 水道使用量の削減

- ① こまめな止水を心がけ、コマ取替は節水コマを使用します。

4. 廃棄物の削減

- ① 現場管理に留意し、手直し等の抑制を図ります。
- ② 紙は資源であり、焼却せずに100%リサイクルを目指します。
- ③ 裏面コピー・両面印刷を励行し、紙の無駄をなくします。
- ④ 文書等はデータ化・保存し、ペーパーレス化を図ります。
- ⑤ 機密(個人情報)文書はシュレッダー処理します。
※シュレッダー処理するとトイレトーパー以外に再生しにくくなることに留意します。(紙繊維の切断による強度低下)
- ⑥ 混合廃棄物は各々資源となるよう分別を心がけます。
- ⑦ 3R(Reduce:減量・Reuse:再使用・Recycle:再生利用)を意識して行動します。

5. グリーン購入の促進

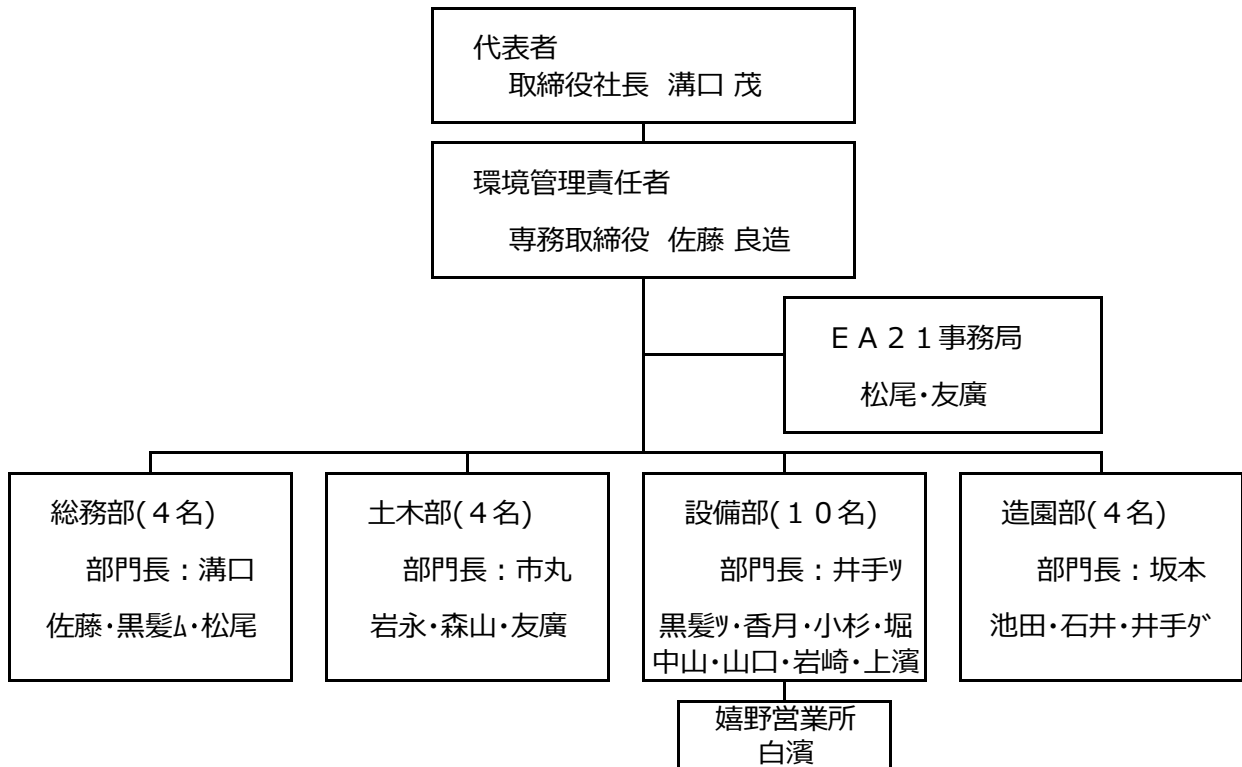
- ① グリーン購入に留意した物品の選定、購入をします。

6. 地域貢献活動の推進

- ① 防災・消防協定を柱に地域への貢献活動を推進します。

従業員数 22 名

E A 2 1 実施体制（対象組織）



役割分担表

所属	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> 代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ 環境方針を作成・見直し、環境方針を含む環境文書を周知徹底する 環境管理責任者、E A 2 1 事務局員を任命する 環境への取組を実施するための資源を準備する E A 2 1 全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> E A 2 1 ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築・実行し、環境実績を向上させる 環境方針以外の環境文書の制改定責任者 上記の結果を社長に報告する
E A 2 1 事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者を補佐し、E A 2 1 文書及び記録類の作成・維持・監理を行う 社外からの環境情報の収集、伝達を行う
部門長	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針、自部門の環境目標、環境活動計画を部門全員に周知する 自部門の環境目標、環境活動計画の達成と実績の把握を行う 自部門で発生した問題点の是正処置、予防処置を実施する 自部門に関連する法規制等を遵守する 自部門に関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する 自部門の教育・訓練を実施する
全社員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解と環境問題への取組の重要性を自覚する 環境活動に積極的に参加する

※ 1 環境記録の保存期間は 5 年とする。

※ 2 エコアクション 2 1 報告会の開催を 3 ヶ月に 1 回とする。

環境活動の取組結果の評価と次年度の取組

①二酸化炭素排出量の削減

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価(今後の方針)
電気 使用量の削減 (4%)	○	・暖房温度 24℃	○	今年度も壁面緑化を実施した。事務所の照明についてはLED照明を採用し、節電につながったと思う。また、OA機器・照明等の不要時の消灯も実施できている。 次年度については、冬季の補助暖房器具(足元のヒーター等)の電源管理を徹底したい。
		・不要照明の消灯	○	
		・不要OA機器の節電	○	
ガソリン 使用量の削減 (4%)	○	・エコドライブの励行	○	今年度もアイドリングストップ運動を引き続き実施し、効果が表れているが、季節・天候に左右されている面もみられた。 次年度はオールシーズンで目標達成できるよう、実施していきたい。
		・運搬方法、ルートを検討	○	
		・車両の点検、整備の励行	○	
軽油 使用量の削減 (4%)	○	・エコドライブの励行	○	今年度、初めて軽油削減目標を達成した。アイドリングストップ等を意識し、実践できた結果だと思う。次年度は、軽油削減は当然ながら、リース時には第3次(ハイブリッド)排ガス対策建機を採用する等、ハード面も採用したい。
		・建設機械の整備点検	○	
		・最良の工法、工程の検討	△	

②水使用量の削減

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価(今後の方針)
水道使用量の削減 (4%)	×	・こまめな止水の励行	○	例年になく現場での水使用量が増加した。業務上必要だったが超過したなかでも削減できた部分があると思う。次年度は節水を考慮した作業(内容・時間帯)をやってきたい。
		・節水コマの採用	○	

③廃棄物排出量の削減

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価(今後の方針)
廃棄物の削減 (4%)	×	・手直し等の抑制	○	廃棄物量が工事の内容に左右され、削減できていないが、その処分については適正な処分をしている。 次年度についても適正処分を最優先に削減目標と合わせ推進していく。
		・紙類のリサイクル推進	○	
		・両面印刷等の励行	○	
		・ペーパーレス化の推進	○	
		・混合廃棄物の分別推進	○	
建設廃材のリサイクル維持 (100%)	○	・Co塊、As殻の適正処理	○	今年度もリサイクル率の維持を達成できた。次年度についても、引き続き維持したい。

④グリーン購入の促進

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価(今後の方針)
グリーン購入促進(2品目)	○	・グリーン購入適用品の購入	○	次年度からは事務用品についても目標値を定め、適用品の購入を推進する。

⑤地域貢献活動の推進

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価(今後の方針)
地域貢献活動	○	・防災、消防協定の活動	○	今年度、次年度ともに緊急時の対応や、地元要請も考慮し訓練実施したい。

改善
point



今年もゴーヤで遊ぼう♪



☆LED☆照明の採用

環境関連法規への違反、訴訟等の有無

法規の名称	遵 守 項 目
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第6条	・一般廃棄物の収集・運搬・処分について、それぞれ許可を受けた業者に委託すること
第12条 則第8条 令第6条	・保管基準 ・収集運搬・処理委託業者との契約、許可証写しの保管 ・マニフェストの交付・保管、報告書
第16条	・投棄、焼却の禁止
資源有効利用促進法 第4条, 5条, 9条 省令19号第8条 省令20号	・特定建設資材廃棄物の再資源化の促進 ・再資源化物の利用促進 ・分別解体等実施義務
建設リサイクル法 第10条, 12条 13条, 16条 18条, 39条	・対象建設工事の届出等 ・対象建設工事の届出に係る事項の説明等 ・対象建設工事の請負契約に係る書面の記載事項 ・再資源化等実施義務 ・下請負人に対する元請業者の指導
騒音規制法 第3条, 14条	・特定建設作業の届出 指定された機械を使用する作業
第4条	・規制基準の遵守
振動規制法 第3条, 14条	・特定建設作業の届出 指定された機械を使用する作業
第4条	・規制基準の遵守
グリーン購入法	・事業者等はできる限り環境物品等の選択に努める。
オフロード法 第4条, 7条 排出抑制指針	・建設機械の排ガス対策型機械の使用義務 ・燃料の選択及び点検整備の実施
自動車リサイクル法 第5条, 8条, 73条	・所有者の責務、使用済み自動車の引渡し義務 ・再資源化預託金等の預託義務
フロン破壊・回収法 第19条, 37条, 38条	・フロンの引渡し、回収・引取・委託の各書類の授受 ・フロン類の放出禁止
家電リサイクル法 第6条, 11条, 12条	・事業者及び消費者の責務
P R T R法 第2条	・法適用条件
農薬取締法 第11条, 12条 第12条の3	・農薬使用の禁止、規制 ・農薬使用の指導
浄化槽法 第5条の1, 4 第6条	・設置等の届出 ・浄化槽工事の施工
上記の環境関連法規の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。	
また、関係機関等からの指摘、及び利害関係者からの訴訟もありませんでした。	

代表者による評価と見直し

環境への取組についてはCO₂削減アクションとして社用車を小型化し、社屋照明のLED化を推進した結果、各項目の目標達成と各社員の意識の変化がみられる。

環境管理システムは、継続的な改善のためにエコアクション21の各担当者による報告会の開催、及び、防災対応の訓練等、前年度の反省点・改善点を踏まえ有効に機能している。

環境関連法規等のとりまとめにおいて、造園の委託業務により農薬散布を実施するために関連法規の確認を実施した。

実施体制においても、新入社員に1日でも早くエコアクション21の内容・取組・役割を身につけてもらうべく、社会人・当社の社員としての心構えとして教育を継続していく。

 **株式会社 相生**

取締役社長 溝口 茂